

教育

教育

就学相談

視 聴 音 肢 内 知 精

◆学務課相談係（電話 5662-1627/FAX 3674-5874）
◎区役所本庁舎4階 ⑤番窓口

内容

心身の発達に心配があるお子さんの就学相談を行っています。一人ひとりのライフステージを見通し、どのような教育を受けるのが適切か、きめ細かく相談に応じています。

就学奨励費

視 聴 音 肢 内 知 精

◆学務課相談係（電話 5662-1627/FAX 3674-5874）
◎区役所本庁舎4階 ⑤番窓口

内容

児童や生徒に対して、保護者の経済的負担を軽減するために学用品購入費、給食費、通学費、修学旅行費などの一部を助成します。

対象者

- ① 特別支援学級に在籍している。
- ② 通級指導学級に通級している。
- ③ 通常学級に在籍し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童や生徒。

フレンドリースクール

知

◆健全育成課育成活動支援係（電話 5662-0357/FAX 5607-5151）
◎区役所本庁舎3階 ⑧番窓口

内容

中学校特別支援学級や特別支援学校を卒業後、社会人として生活している方が定期的（1年間）に集まり、軽運動や工作・音楽などの学習を通じて、仲間との交流を深めています。

対象

- ・ 特別支援学級や特別支援学校を卒業し、社会人として生活している方
- ・ 知的障害者の方
- ・ 区内在住または区内在勤の方
- ・ 開催場所まで自分で来ることができる方
- ・ 保護者などの了解のある方